



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2014年4月号(512号)》

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 報 告 | |
| ・臨時司教総会 | 1 |
| ・常任司教委員会 | 3 |
| ・学校教育委員会 | 4 |
| ・諸宗教部門 | 6 |
| ・カリタスジャパン | 6 |
| ・正義と平和協議会 | 8 |
| ・部落差別人権委員会 | 10 |
| ・日本キリスト教連合会 | 11 |
| ・外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会 | 12 |
| ・部落問題に取り組むキリスト教連帯会議 | 14 |
| ・中央協議会事務局(総務) | 14 |
| 公文書 | 15 |

臨時司教総会

■2013年度臨時司教総会

| | | |
|-----|--------------------------------------|-----|
| 日 時 | 2014年2月17日(月) 14:00 - 2月19日(水) 12:00 | |
| 場 所 | 日本カトリック会館 マレラホール | |
| 出席者 | 会 員 | 17人 |
| | 来 賓 | 1人 |
| | オブザーバー | 4人 |
| | 総会事務局 | 8人 |

報 告

1. 第二バチカン公会議の学びのすすめ

教皇ベネディクト十六世が、第二バチカン公会議開催 50 周年を記念して呼びかけた「信仰年」は 2013 年 11 月で終了したが、公会議は 1965 年の第 4 会期まで 4 年間続いたので、今年からの 2 年間（2014—2015 年）も引き続き、第二バチカン公会議の実りをじっくり検証する時であると考え、日本の教会全体として、第二バチカン公会議の公文書を読み、その精神と教えを学ぶよう引き続き呼びかけを行う。

2. 2013 年 WYD リオデジャネイロ大会日本巡礼団について

2013 年 7 月 19 日—30 日にブラジルで開催された WYD リオデジャネイロ大会に日本巡礼団として参加した報告が青少年司牧部門の郡山健次郎司教より行われた。

3. 「2014 年四旬節キャンペーン大綱」について

2013 年 12 月の常任司教委員会において、「2014 年四旬節キャンペーン大綱」が承認されたことがカリタスジャパン・菊地 功司教より報告された。四旬節教皇メッセージのテーマ「主は貧しくなられた。それは、主の貧しさによってあなたがたが豊かになるためだったのです」（二コリント 8・9 参照）の意向に合わせて献金を行う。

4. 長崎教区・教区代表者会議（シノドス）開催について

2015 年 3 月 17 日に迎える「日本の信徒発見」150 周年を有意義に記念するために、2014 年 5 月 4 日から 4 会期に分けて長崎教区で「教区代表者会議（シノドス）」を開催することが高見三明大司教より報告された。

5. 広島教区の列聖運動の高まりについて

信仰を守って津和野で殺害された信徒 36 人の列聖に向けての、現在の広島教区での運動の高まりと今後の計画について、前田万葉司教から報告が行われた。

6. 司教・修道者合同委員会から

2013 年度臨時司教総会開催前に行われた司教・修道者合同委員会の報告が行われた。2015 年が「奉獻生活の年」となったことを受け、今後は FABC 奉獻生活局が 2015 年 7 月 20 日—24 日に開催するシンポジウム参加のための準備を行う。

審 議

1. 東日本大震災復興支援の継続について

東日本大震災発生 3 年目にあたり、日本カトリック司教協議会の対応として以下の事項を承認した。

①2011 年度定例司教総会での「カトリック仙台教区東日本大震災救援・復興活動における全国支援組織図に基づき、全教区は仙台教区への復興支援を行う」という決議を踏まえ、司教団が中心になり 3 教会管区が責任をもって取り組む仙台教区復興支援体制を今後さらに 3 年間継続する。なお各管区の活動地域については、被災地の必要に応じる形で柔軟に対応する。

②大震災 3 年目にあたり、新たな祈りを採用し、全国の教会とともに祈るよう呼びかける。

※採用された「東日本大震災被災者のための祈りⅡ」は以下のとおり。

父である神よ、

すべての人に限りないいつくしみを注いでくださるあなたに、
希望と信頼をこめて祈ります。

東日本大震災によって今もなお苦しい生活を送り、
原発事故によって不安な日々を過ごす人々の心を照らし、
希望を失うことがないよう支えてください。

また、亡くなられた人々には、永遠の安らぎをお与えください。

すべての人の苦しみを担われたキリストがいつもともにいてくださることを、
わたしたちがあかしできますように。

わたしたちの主イエス・キリストによって。アーメン。

2. ミサの「公式祈願－他の儀式を伴うミサ」と「公式祈願－信心ミサ」改訂訳について
2013年度臨時司教総会での諸意見を加味して修正した、ミサの「公式祈願－他の儀式を伴うミサ」と「公式祈願－信心ミサ」改訂訳を教皇庁・典礼秘跡省に提出することを承認した。
3. 「日本の信徒発見の聖母」の祝日（3月17日）のための日本固有の典礼について
典礼委員会から提案された「日本の信徒発見の聖母」の祝日のミサの公式祈願と、聖書朗読箇所ならびに『教会の祈り』の「読書」の朗読箇所を教皇庁典礼秘跡省に提出することを承認した。
4. 国際聖体大会代表者選出について
第51回国際聖体大会への日本カトリック司教協議会からの代表者として、勝谷太治司教を、補欠候補者として、押川壽夫司教を選出した。
5. 2014年度司教総会日程確定について
2014年度司教総会会期を以下のとおり確定した。
2014年度定例司教総会 2014年6月16日(月)－20日(金)
2014年度臨時司教総会 2015年2月23日(月)－27日(金)
2014年度特別臨時司教総会予備日 2014年10月2日(木)
6. 教皇訪日準備特別司教委員会の立ち上げについて
教皇が将来、訪日する日のための準備として、「教皇訪日準備特別司教委員会」を設置することを決定した。
7. 2014年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書案承認について
2014年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書案を、2014年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書として承認した。
8. 日本カトリック司教協議会各種委員会委員長・担当司教一部変更について
2014年2月18日より、松浦悟郎司教が担当していた正義と平和協議会の担当司教を勝谷太治司教が、法人監事の役職を諏訪榮治郎司教が担当する。

常任司教委員会

■2月定例常任司教委員会

日 時 2014年2月6日(木) 10:00－15:00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 委 員 7人
事務局 8人

報 告

1. 枢機卿の任命について
教皇フランシスコは、主の洗礼の祝日の1月12日(日)正午に行った「お告げの祈り」において、2月22日に枢機卿に親任する19人の新枢機卿を発表した。アジアからは、韓国・ソウル教区のヨム・スジョン(廉 洙政)大司教と、教皇庁正義と平和評議会やFABCなどでも活躍した、フィリピン・コタバト教区のオルランド・ケベド大司教が選ばれた。
2. 第3回臨時シノドス準備文書に対する回答提出について
2014年10月5日－19日に「福音宣教との関連から見た家庭の司牧的問題」をテーマに開催される第3回臨時シノドスの準備文書への回答を、1月15日にシノドス事務局に送付した。
3. 福者ヨハネ二十三世と福者ヨハネ・パウロ二世の列聖式への参加について
4月27日の福者ヨハネ二十三世と福者ヨハネ・パウロ二世の列聖式への日本カトリック司教協議会から

の参加を梅村昌弘司教と前田万葉司教に依頼した。

4. 中央協議会口座の東日本大震災復興義援金残高について

1月31日現在の中央協議会口座の東日本大震災関連・義援金残高報告が行われた。義援金総額は73,500,693円、支出合計は、38,831,698円、残高は34,668,995円となった。

審 議

1. 2013年度臨時司教総会内容確定について

本年2月17日(月)～21日(金)に開催予定の2013年度臨時司教総会の取り扱い事項を確定した。(内容については、「2013年度臨時司教総会報告」参照)

2. 教皇フランシスコ就任一周年記念ミサについて

2014年2月20日(木)18時より、カトリック麹町教会主聖堂で行う教皇フランシスコ就任一周年記念ミサの式次第案について検討し、本常任司教委員会の諸意見に基づき修正した式次第を使用することを承認した。

3. 東日本大震災犠牲者追悼と被災地復興祈願ミサについて

2014年3月10日(月)に、仙台教区司教座聖堂カトリック元寺小路教会において開催する「東日本大震災犠牲者追悼と被災地復興祈願ミサ」の式次第について検討し、本常任司教委員会の諸意見に基づき修正した式次第を使用することを承認した。

4. 中央協議会発行出版物の企画承認について

出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと、出版企画書を承認した。

①書籍名 教皇講話集 信条(クレド)

内 容 信仰年中に教皇ベネディクト十六世から教皇フランシスコへと引き継がれ完結した信条(クレド)に関する連続講話のペトロ文庫による出版

②書籍名 第二バチカン公会議 現代世界憲章

内 容 『第二バチカン公会議公文書 改訂公式訳』より「現代世界憲章」の本文、注、解説を抽出し出版

③書籍名 第二バチカン公会議 教会憲章

内 容 『第二バチカン公会議公文書 改訂公式訳』より「教会憲章」の本文、注、解説を抽出し出版

④書籍名 第二バチカン公会議 典礼憲章/神の啓示に関する教義憲章

内 容 『第二バチカン公会議公文書 改訂公式訳』より「典礼憲章」および「神の啓示に関する教義憲章」の本文、注、解説を抽出し出版

⑤書籍名 『「宗教者の使命ー寄り添う いのちー」2013シンポジウム記録』

内 容 諸宗教部門主催のシンポジウム『宗教者の使命ー自死をめぐるー』2013年開催分の記録

5. 2014年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書案について

財務委員会から提出された2014年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書案を、2013年度臨時司教総会へ常任司教委員会から提出する正式な同収支予算書案とすることを承認した。

学校教育委員会

■第142回学校教育委員会

日 時 2014年1月30日(木) 15:30～17:30

場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院(東京・千代田区)

出席者 10人

報 告

日本カトリック学校連合会の動き

陪席の品田典子さん（カトリック学校連合会主幹）より、「第 27 回校長・理事長・総長管区長の集い(集い)」で学校連合会から報告する内容について説明を受けた。

審 議

1. 「第 27 回校長・理事長・総長管区長の集い(集い)」(2014 年 4 月 28 日－29 日) の企画内容の確認
 - a. 概要の確認
 - ・タイムスケジュール案に沿って確認した。
 - ・事例報告の演題について報告した。
 - b. 予算確認
講演者、事例報告者への謝礼金額を確認した。
 - c. アンケート内容の確認
添付たき台が承認された。
 - d. 当日の役割分担
当日の役割分担と準備するものなどを打ち合わせた。
 - e. 表紙デザインの選定
事務局作成サンプルより選択した。
 - f. 分科会での記録記入用紙配布について
 - ・「提案や質問、全体に分ち合うと助けになると思うこと」を、清水委員に後日メールで送ってもらう。
 - ・当日配布する用紙は“メモ用紙”とし、メインテーマ、清水委員のアドレスを入れる。ワードで書くよう明記する。
 - ・昨年同様に郵送にて参加校には報告する。
2. 「日本カトリック学校としての自己点検評価基準」2013 年 2 月改訂版の周知について
2013 年 2 月司教総会にて承認された「日本カトリック学校としての自己点検評価基準」を、「集い」に参加しなかった各校に知らせる方法について検討した。
 - ・2 月に発送する案内状に同封する。
 - ・講演で取り上げるので、当日資料にも入れる。
3. 「日本二十六聖人 長崎への道巡礼 Map」の学校への周知について
カトリック中央協議会が発行し、長崎巡礼センターが販売している「日本二十六聖人長崎への道巡礼 Map」が良くできているので、学校の図書館に置くように周知してはどうか。
 - ・長崎巡礼センターから学校教育委員会が仕入れ、「集い」会場にて割引価格で販売する。学校教育委員会名の領収書を用意する。
 - ・「集い」の会場や、報告・講演の中で呼び掛ける。
4. その他
教皇庁・教育省から発行された「カトリック学校における異文化間の対話に向けた教育－愛の文明に向けた調和の中で生きる－」(仮訳)という冊子を、委員会として翻訳、出版するか検討した。
 - ・片山委員が預かり、日本カトリック教育学会で仮訳を検討する。

次回作業部会 2014 年 4 月 3 日(木)14:00－17:00 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院

次回委員会 2014 年 6 月 20 日(金)16:30－18:30 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院

諸宗教部門

■2013 年度第 4 回会議

日 時 2014 年 2 月 5 日 (水) 17:30 - 20:30
場 所 日本カトリック会館 会議室 2
出席者 11 人
招待者 1 人
欠席者 1 人

研 修

委員研修の一環として、島藺 進さん(宗教学者)より「歴史の中の神道その変化の諸局面」として、「国家神道」創設の歴史と、それ以前の神道などについて詳細な資料に基づく説明を受けた。その後、現代の諸問題の背景に見られる神道思想や、生活に根づく神道的な行事について質疑応答が行われ、今後、当部門が「神道との対話」を行っていく上での有益な示唆を受けた。

報 告

1. 教皇庁諸宗教対話評議会議長、神道への新年のあいさつ発表
本年 1 月 1 日付で、教皇庁諸宗教対話評議会議長ジャン・ルイ・トーラン枢機卿より、初めて神道関係者にあてて「平和のために協力するキリスト教と神道」とのあいさつが発表された。
2. アルジェの大司教 ガレブ・バーデル大司教、来日対応について
ソットコロノラ・フランコ顧問より、諸宗教対話を進める会「かけ橋」が招待し、今月 20 日に来日するガレブ・バーデル大司教の予定について、最終的な日程表が配布された。

審 議

1. 2014 年度シンポジウムの具体的検討
当部門主催による 2014 年度開催のシンポジウムについては、次回会合で具体案を煮詰める。今会合での合意は以下のとおり。
開催日 2014 年 9 月 15 日(月・祝)14:00-17:00
会 場 都内のカトリック系施設の予定
テーマ 「高齢化社会を豊かに生きる ―諸宗教からのメッセージ―」(仮)
2. 教皇庁諸宗教対話評議会主催の「神道との交流計画」について
教皇庁諸宗教対話評議会より「神道との交流計画」を日本で実施する可能性について、フランコ顧問を通して打診されている。その進捗状況の報告を受けて、当部門も国内の神道諸派との交流を徐々に進めていくことを確認した。

次回会議 2014 年 5 月 7 日 (水) 18:00-20:00 日本カトリック会館

カリタスジャパン

■第 4 回事務局会議

日 時 2014 年 1 月 21 日 (火) 10:00-12:00
場 所 日本カトリック会館 会議室 3
出席者 10 人

報 告

カリタスジャパンの10-11月度収支状況が報告された。

審 議

1. カリタスジャパン反貧困キャンペーン「5つのパンと2匹の魚」の今後の取り組みについて意見交換。
2. カリタスジャパン四旬節黙想会の準備状況報告、および当日の時間配分と内容等について確認。
3. 東日本大震災復興支援へのカリタスジャパンのかかわり方について意見交換。

■第5回啓発部会会議

日 時 2014年1月21日(火) 13:00-17:00

場 所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 9人

報 告

1. 東日本大震災対応について
2. カリタスジャパン反貧困キャンペーンの概要とスケジュールについて
3. カリタスジャパン四旬節黙想会の案内

審 議

1. 2013年度第4回啓発部会議事録を承認。
2. 自殺対策ゲートキーパー*養成講座について
事務局より、ゲートキーパーの概要、世界のゲートキーパー養成の現状、日本におけるゲートキーパー養成講座の内容を紹介した。啓発部会として、今後の展開や方向性について意見交換を行った。
*ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人
(『ゲートキーパー養成研修用テキスト』p5、内閣府自殺対策推進室)
3. 年間事業計画、公開勉強会について
継続審議となった。

講演会

子どもと女性の権利擁護のためのデスク主催の講演会(15:00-17:00 マレラホール)に参加した。

テーマ 「性的搾取目的の人身取引 微かなサインを見逃さないために」

講演者 藤原志帆子さん(NPO 法人人身取引被害者サポートセンター ライトハウス代表)

次回日程 2014年3月17日(月) 13:30-17:00 日本カトリック会館

■第4回カリタスジャパン委員会会議

日 時 2014年2月7日(金) 10:00-12:00

場 所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 8人

報 告

1. 新委員委嘱 成井大介委員
2. 啓発部会 前項参照
3. 援助部会・援助審査会 会報3月号参照

4. 事務局

- (1)国際カリタス反貧困キャンペーン進捗について
- (2)カリタスジャパンの経理処理の見直しについて
- (3)10-11 月度募金・収支報告

審 議

カリタスジャパンの東日本大震災への取り組みについて、資金の見通し、三周年に向けた取り組み、仙台教区サポート会議への対応などが承認された。

次回日程 2014年6月6日（金）15:00-17:00 日本カトリック会館

■第3回援助審査会会議

日 時 2014年2月7日（金）13:00-15:00
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 6人

審 議

一般援助審査 計4件（国内一般2、東日本大震災1、海外1）を審査し、次回援助部会へ付託とした。

次回日程 2014年4月15日（火）13:00-16:00 日本カトリック会館

正義と平和協議会

■全国会議

日 時 2014年1月31日（金）18:00-2月2日（日）12:30
場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院（東京・千代田区）、YMCA アジア青少年センター（東京・千代田区）
出席者 会長、秘書、委員、教区担当者、修道会担当者60人

1月31日（金） 場所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院（東京・千代田区）
18:00-20:45 講演会

テーマ 「貿易は平和のために 原発は輸出財ではありえない」

講 師 浜 矩子さん（同志社大学大学院教授）、芝山 豊さん（清泉女学院大学教授）

参加者 約180人

2月 1日（土） 場所 YMCA アジア青少年センター
9:15-12:00 学習会と質疑応答

テーマ 「安倍政権がめざす集団的自衛権の行使」

講 師 高田 健さん（許すな！憲法改悪・市民連絡会、九条の会事務局）

13:00-17:00 ・午前中の学習会の分かち合い

・沖縄、高江ヘリパッド基地建設反対運動の報告

・その他

2月 2日（日） 場所 YMCA アジア青少年センター
9:00-11:00 ・2014年度活動計画、意見交換

・2014年度全国集会福岡大会について進捗状況説明

・その他

11:00-12:00 派遣ミサ

■事務局会議

日時 2014年2月21日(金) 12:00-15:00

場所 日本カトリック会館 会議室5

出席者 6人

報告

1. 正義と平和講演録『奄美でカトリック排撃事件はなぜ起こったのか』の出版作業について
2. 改憲問題学習会の予定
3月14日(金) テーマ「安倍政権下の再稼働ロードマップ」
講師 伴 英幸さん(原子力資料情報室)
4月9日(水) テーマ「NHK あるべき公共放送のために～新会長、経営委員発言と安倍政権～」
講師 永田浩三さん(武蔵大学 元NHKプロデューサー)
3. シンポジウム開催について
6月28日(土)に教皇フランシスコの使徒的勸告『福音の喜び』に関するシンポジウム開催。
講師はマシア・ホアン師(イエズス会)、シーゲル・マイケル師(神言修道会)、光延一郎師(イエズス会)。

審議

1. 2014年度憲法キャンペーンを行うにあたり、概要を検討した。
2. 全国会議の振り返り
3. 2014年度活動について
4. 勝谷新担当司教への申し送り

■NCC 平和・核問題委員会

日時 2014年1月31日(金) 14:00-16:00

場所 日本キリスト教会館 会議室(東京・新宿区)

出席者 カトリックから1人

審議

1. チェルノブイリスタディーツアー(9月23日-30日)報告会を2月8日に行うにあたり、その準備と役割分担について。
2. 3月にカナダから牧師が福島視察のために来日し、委員と意見交換を行うことについて。

■平和を実現するキリスト者ネット

日時 2014年1月9日(木) 15:00-17:30

場所 日本キリスト教会館 会議室(東京・新宿区)

出席者 カトリックから1人

報告

1. 会計、賛同状況
2. 集会・行動の報告
第119回自衛隊海外派兵中止と脱原発を求める宗教者国会要請行動(平和をつくりだす宗教者ネットより)

2013年11月28日(木) 衆議院第一議員会館第3会議室

署名提出 551筆 総数 97,685筆

首相官邸前祈念行動

第120回自衛隊海外派兵中止と脱原発を求める宗教者国会要請行動(平和をつくりだす宗教者ネットより)

2013年12月12日(木) 衆議院第二議員会館第3会議室

署名提出 356筆 総数 97,041筆

首相官邸前祈念行動

3. キャロリング・フォー・ピースの報告

12月13日(金)18:00より、聖公会神田キリスト教会で63人の参加で行われた。会場になった教会の牧師も参加し、積極的に支援してくれた。

審議

1. 第121回自衛隊海外派兵中止と脱原発を求める宗教者の要請行動(1月24日)のための要請メンバーを検討。
2. 全国集会(1月12日-13日)の最終確認を行う。
3. 事務所移転について

「平和を実現するキリスト者ネット」の事務所は日本キリスト教会館の中の日本キリスト教協議会事務所にあるが、日本キリスト教会館の建て替えに伴い移転先を探していたところ、富坂キリスト教センター2号館(東京・文京区)の一室を借りることになり、3月中に移転する。

■さようなら原発1000万人アクション実行委員会

日時 2014年2月18日(火) 18:00-20:00

場所 連合会館501会議室(東京・千代田区)

出席者 カトリックから1人

審議

1. 署名数の確認(8,397,396筆 2014年1月31日現在)と署名拡大の方法
2. 3月15日さようなら原発集会(日比谷野外音楽堂)のスケジュール確認、スタッフの分担、宣伝。
3. 3月9日原発ゼロ統一行動のスタッフの分担
4. フクシマ連帯キャラバン行動移動スケジュールの確認
5. 4月以降の取り組みについて

部落差別人権委員会

■春季合宿下見

日時 2014年2月18日(火)-2月19日(水)

場所 徳島県鳴門市、徳島市(鳴門教会、むつみ会館、部落解放同盟徳島県連合会)

参加者 2人

3月29日(土)-3月30日(日)に行われる2013年度春季合宿の下見を、一泊二日で行った。主会場の高松教区カトリック鳴門教会(初日の講演、二日目の分かち合い、ミサ)、フィールドワーク会場の徳島市立むつみ会館(被差別民と「箱廻し」の関係性の学習)、部落解放同盟徳島県連合会をそれぞれ訪ねた。鳴門教会では主任司祭の乾盛夫師(オブレート会)に、むつみ会館では館長の太田修二さんと主事の藤高みき子さん、徳

島県連では初日の講師の一人である部落解放同盟徳島県連合会・書記長の齒朶山(しだやま)加代さんと執行委員長の橋本弘房さんに会って、打ち合わせを行った。

日本キリスト教連合会（日キ連）

■2013年度第4回常任委員会

日 時 2013年12月16日(月) 15:00-17:00
場 所 ルーテル市ヶ谷センター 2階議長室(東京・新宿区)
出席者 8人
事務局 1人

報 告

1. 日本宗教連盟(日宗連)
2. 事務局

審 議

1. 来年度の「法人事務・会計実務研修会」について、下記の通り確認した。
 - ・日程 2014年10月29日(水)-31日(金)
 - ・会場 富士箱根ランド・予約は矢木委員が行う。
2. 2013年度第2回定例会について、下記の通り確認した。
 - ・あいさつ 渡邊委員 ・講師紹介 広瀬委員
3. 日キ連規約および分担金額の決定について

(1)分担金

白川委員は、2007年の改正時の資料から信徒数区分による分担金見直しは4年ごとと定めていたことを説明し、現在の収支状況から、本年度は分担金表の見直しはしないこと、信徒数の確認をキリスト教年鑑ではなく自己申告にすることを提案した。

審議では、「信徒数」の定義が各教団によって違うため、一律に「信徒総数」としてキリスト教年鑑を参照する方が良いという意見が出た。

協議後、以下の通り確認した。

- ・分担金表は4年ごとに見直す。
- ・本年度は分担金表の見直しはせず、現行のままとする。
- ・規約を変更し、分担金表を別表とする。
- ・信徒数は「信徒総数」として、キリスト教年鑑を参照する。
- ・分担金額の変更の要望については、次年度に対応する。

(2)規約

相澤委員より、以下の通り、改正が必要と思われる箇所が挙げられ、次回常任委員会で再度審議する。

- ・5条 「キリスト教系の宗教法人」を「キリスト教の宗教法人」とする。
- ・17条(2) 「副委員長2名」とあるが、現状は1名である。
- ・18条(2) 「(定例会)隔月に開催」とあるが、現状は年2回である。
- ・21条 「顧問」の任期は定めないのでか。
- ・24条(2) 「加盟団体別の分担金額」を別表で定める。別表の改定は総会の承認を得る。
- ・27条 「出席代議員の3分の2以上の議決」を「過半数」とする。

4. 役員改選について

別紙の通り、これまでの委員長・事務局担当教団を確認し、カトリック中央協議会に次期委員長・事務

局を依頼し、次回常任委員会までに次期委員長候補者を選出する。

また、日キ連委員長は日本宗教連盟理事となるが、日本宗教連盟の任期は2014年6月までなので、任期満了までは渡邊委員長を理事とする。

5. 「特定秘密の保護に関する法律案」について

白川委員は、標記の件について、各教団がそれぞれ反対声明などの対応をしていることを説明し、日キ連として対応をするべきかどうかを諮った。

協議後、日キ連として今回は反対声明などは出さず、各教団の情報を共有していく。

6. Inter Faith 駅伝について

渡邊委員長は、以下の通り説明し提案した。

本駅伝は全日本仏教会が中心となって進めており、日本宗教連盟にかかわる他団体に参加者を募集し、日キ連からも1人推薦をした。参加の場合、参加費および京都までの交通費について、日キ連で参加費のみ負担するか全額負担するかメールにて協議したが、今回は参加費40,000円を負担することとしたい。また、参加しない場合は全日本仏教会へ40,000円を献金する。

協議後、今回に限って、参加・不参加の場合でも日キ連から40,000円を支出する。

次回委員会日程

2013年度第5回常任委員会、第2回定例会

日時 2014年2月10日(月) 11:00 常任委員会
13:30 定例会

会場 ルーテル市ヶ谷センター 2階議長室(常任委員会)、第1会議室(定例会)

議題 ①総会日程確認、議案検討について

②2013年度決算、2014年度予算、活動計画について

③日キ連規約について

④役員改選について

⑤その他

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会(外キ協)

■第28回全国協議会と第28回全国集会

日時 1月23日(木)13:30-25日(土)13:00

場所 日本キリスト教会館(東京・新宿区)

参加者 カトリックから3人

第28回全国協議会

1月23日(木)

13:30-14:00 開会礼拝 オリエンテーション

14:00-16:00 2013年活動報告

外国人住民基本法の制定を求めるキリスト教連絡会(外キ連)・教派・団体より

16:15-17:00 外国人被災者支援活動の報告

17:00-18:00 「第5回青年の旅」の報告と提案

19:00-20:30 講演 鈴木江理子さん(国士舘大学教員) 「改定入管法と自治体の住民政策」

1月24日(金)

9:30-10:30 みことばに聞く 登家勝也さん(横浜長老教会牧師)

10:45-12:00 ワークショップ「外国人住民基本法」

- 13:30-18:00 全体協議(1)2014年度の取り組み、「宣言文」検討
全体協議(2)2014年度の組織・会計・日程
- 19:00-20:30 公開講演 旗手 明さん(自由人権協会)「ヘイトスピーチと人種差別撤廃法」

第28回全国集会

- 日時 2014年1月25日(土)10:00-13:00
会場 日本バプテスト同盟東京平和教会(東京・新宿区)
主題 「他民族の人びとと共に賛美し、共に祈り、共に喜ぼう！」
主催 外キ協・関東外キ連実行委員会

- 第1部 「現在のカチン」ドキュメンタリービデオ鑑賞
み言葉とメッセージ 大矢直人牧師(日本バプテスト同盟東京平和教会)
- 第2部 ・カチン族のお母さんと子どものファッションショー
・日本で生活しているカレン族、カチン族の兄弟姉妹の証し
・集会メッセージの朗読と承認
・賛美と祈り、献金
- 第3部 ミャンマー料理と踊りで交流

■事務局会議

- 日時 2014年2月28日(金)18:00-20:30
場所 日本キリスト教会館(東京・新宿区)
出席者 カトリックから1人

報告

- 2014年第28回全国協議会と全国集会の振り返り
- 「外国人住民基本法」の制定に向けての活動について
- 学習会の開催、署名活動
2013年度署名については、本日、参議院に1,716筆、衆議院に1,723筆提出した。
- 「外キ協・外国人被災者支援プログラム」
日本語能力試験の合格者が12人(15人受験中)いた。

審議

- 第17回国際シンポジウムの企画の概略について
日程 2014年10月7日(火)-8日(水)
場所 広島
テーマ 「未来への責任：東アジアの和解と平和」
基調講演その他の詳細は、事務局が広島外キ連と協議する。
- 「改定入管法」に対して
 - 3月10日に移住労働者と連帯する全国ネットワーク(移住連)の省庁交渉がある。
 - 5月に全国100自治体にアンケートをとり、具体的対応について尋ねる。
 - 6月7日-8日の移住連の全国ワークショップで情報を共有する。
 - 7月5日に施行二周年で集会を開く。
- ヘイトスピーチについて
次回の事務局会議の前半に勉強会を予定。

部落問題に取り組むキリスト教連帯会議(部キ連)

■役員会

日 時 2014年1月22日(水) 14:00-17:00

場 所 大阪クリスチャンセンター301(大阪市)

出席者 カトリックから1人

学習会

テーマ 「ある精肉店の話」より

講 師 橋本瑠璃子(カトリック)

報 告

1. 研修委員会

- ドキュメンタリー映画「SAYAMA 見えない手錠をはずすまで」の上映会を行った。

日 時 2013年11月24日(日)16:00-18:00

場 所 大阪クリスチャンセンター201(大阪市)

- 11月27日のカトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター主催の、石川一雄・早智子さん夫妻講演会「狭山事件50年とこれからのわたしたちの歩み」に賛同し協力した。

2. 狭山再審要求委員会

2014年狭山現地調査学習会・狭山要請行動については以下の日程で行う。行政責任者研修会と兼ねる。ホテルの確保と東京高等検察庁への連絡担当を決めた。

2014年3月17日(月) - 18日(火)

3. 各教団の報告

カトリックからは、以下を報告した。

カトリック大阪教会管区部落差別人権活動センター主催で以下の講演会を行い、多数の参加があった。

テーマ 「狭山事件50年とこれからのわたしたちの歩み」

日 時 2013年11月27日(水)10:30-12:00

会 場 サクラファミリア(大阪市)

講 師 石川一雄・早智子さん夫妻

審 議

単立教会である高松復活キリスト教会(川上新一牧師)から加入希望があり、承認した。

中央協議会事務局

■総務

4月会議予定

| | | |
|--------|----------------|--------------------------|
| 2日(水) | 列聖列福特別委員会 | 日本カトリック会館 |
| 3日(木) | 常任司教委員会 | 〃 |
| 3日(木) | 学校教育委員会作業部会 | 幼きイエス会ニコラ・バレ修道院(東京・千代田区) |
| 7日(月) | 典礼音楽担当部門第25回会議 | 日本カトリック会館 |
| 8日(火) | 部落差別人権委員会定例委員会 | 〃 |
| 10日(木) | 典礼委員会定例会議 | 〃 |

〈会報 2014 年 4 月号 公文書〉

2014 年四旬節 教皇メッセージ

2014 年四旬節教皇メッセージ

「主は貧しくなられた。それは、主の貧しさによってあなたがたが豊かになるためだったのです」(二コリント 8・9 参照)

親愛なる兄弟姉妹の皆様

四旬節を迎えるにあたり、わたしは、個人や共同体として回心する道のりについて、皆様の助けとなるような考えをいくつか示したいと思います。それらは聖パウロの次のことばから着想を得ています。「あなたがたは、わたしたちの主イエス・キリストの恵みを知っています。すなわち、主は豊かであったのに、あなたがたのために貧しくなられた。それは、主の貧しさによって、あなたがたが豊かになるためだったのです」(二コリント 8・9)。使徒はコリントの信徒に手紙を書き、困窮しているエルサレムの信徒を惜しみなく援助するよう促しました。現代のキリスト者であるわたしたちにとって、聖パウロのこのことばはどんな意味をもっているのでしょうか。この貧しさへの招き、福音に根ざした貧しさを生きることへの招きは、わたしたちにとって今、何を意味するのでしょうか。

キリストの恵み

それは何よりもまず、神がどのように働かれるかを表します。神は地上の権力と富ではなく、弱さと貧しさをまわってご自分を現わします。「主は豊かであったのに、あなたがたのために貧しくなられた」のです。御父とともに力と栄光のうちにあるかた、貧しくなることを選ばれたかたである永遠の御子キリストは、わたしたちのもとに来て、わたしたち一人ひとりの近くにおられます。キリストは自らの栄光を顧みず、あらゆることにおいてわたしたちと同じ者となるためにご自分を無にしました(フィリピ 2・7、ヘブライ 4・15 参照)。神が人となることは、大いなる神秘です。しかし、それはすべて、神の愛によるものです。その愛は、恵みであり、惜しげなく与えることであり、近づきたいという願いであると同時に、愛する人のために自らを犠牲にすることもいとわないことでもあります。愛のわざ、愛とは、わたしたちが愛する人とすべてを分かち合うことです。愛はわたしたちを似た者にします。愛は平等をもたらし、壁を打ち砕き、隔たりを除きます。神はわたしたちとともにそれを行われました。イエスはまさに、「人間の手で働き、人間の知性をもって考え、人間の意志に従って行動し、人間の心をもって愛した。彼はおとめマリアから生まれ、真にわれわれの中の一人となり、罪を除いては、すべてにおいてわれわれと同じようであった」(『現代世界憲章』22)。

イエスは、ご自分を貧しくすることによって、貧しさそのものではなく、聖パウロがいうように、「主の貧しさによって、あなたがたが豊かになる」ことを求めました。それは、単なるごろ合わせやうたい文句ではありません。そこにはむしろ、神の論理、愛の論理、受肉と十字架の論理が集約されています。神は、利他主義や同情によって有り余るものの中から施しをする者のように、天からわたしたちの救いを降らせたものではありません。キリストの愛はまったく違います。イエスがヨルダン川に入り、洗礼者ヨハネから洗礼を受けたのは、ご自分が悔い改めや回心を必要としていたからではなく、ゆるしを必要とするわたしたち罪びと

の中に入り、わたしたちの罪の重荷をご自分で担うためだったのです。イエスはこのような方法で、わたしたちをなぐさめ、救い、苦しみから解放することを選びました。キリストの豊かさではなく、「貧しさによって」わたしたちは解放されたと使徒が記していることに、わたしは心を打たれます。その一方で、聖パウロは「キリストのはかりしれない富」(エフェソ3・8)も、キリストが「万物の相続者」(ヘブライ1・2)であることも深く認識していたのです。

それでは、キリストがわたしたちを解放し、豊かにするこの貧しさとは何なのでしょう。それはキリストがわたしたちを愛するすべであり、道ばたで死にかけていた人の隣人となったよいサマリア人のように(ルカ10・25以下参照)、キリストがわたしたちの隣人となるすべです。わたしたちに真の自由、真の救い、真の幸福をもたらすのは、キリストの愛に基づく共感と優しさと連帯です。わたしたちを豊かにするキリストの貧しさとは、キリストが人となられ、わたしたちへの神の永遠のいつくしみの表れとして、わたしたちの弱さと罪を担ってくださったことです。キリストの貧しさは、あらゆるものの中でもっとも偉大な宝です。イエスの豊かさとは、イエスの父なる神に対する限りない信頼、不変の信頼であり、つねにひたすら御父のみ旨を行い、御父をたたえたいというイエスの願いです。子どもは、両親の愛と優しさを少しも疑わずに、自分が愛されていると感じ、両親を愛します。イエスはこの子どもと同じように豊かなのです。イエスの豊かさは、彼が御子であることにあります。なぜなら、イエスの御父との唯一の結びつきは、この貧しいかたであるメシアの最高の特権だからです。イエスをご自分の「負いやすいくびき」を担うようわたしたちに求めるとき、イエスは自らの「豊かな貧しさ」と、「貧しい豊かさ」によって豊かにされるようわたしたちに求めているのです。それは、子として、兄弟としてのイエスの霊にあずかり、御子のうちに子となり、長子となられたかたにおいて兄弟姉妹となるためです(ローマ8・29参照)。

真に悲しい唯一のことは聖人でないことだ(レオン・ブロワ [1846~1917年、フランスの作家])といわれますが、貧しさの唯一の真の姿は、神の子として、キリストの兄弟姉妹として生きていないことだともいえるのではないのでしょうか。

わたしたちのあかし

わたしたちは、この貧しさの「道」はイエスの道であり、イエスに従うわたしたちは、人間のもつ資質を正しく用いて世界を救うことができると考えるかもしれません。そうではありません。神はいつでも、キリストの貧しさをとおして、人間と世界を救い続けておられます。キリストは、秘跡、みことば、そして貧しい民であるご自分の教会において自らを貧しくします。神の豊かさは、わたしたちの富によってではなく、つねにひたすら個人や共同体としての貧しさ、キリストの霊に促された貧しさによって伝わるのです。

わたしたちキリスト者は、師にならって、兄弟姉妹の貧しさに向き合い、その貧しさに触れて自らのものとし、それを和らげるために具体的な措置を取るよう求められています。貧しさは貧困と同じではありません。貧困とは、信仰も支えも希望もない欠乏した状態です。貧困には物的、道徳的、霊的の三つの種類があります。物的貧困は一般に貧困と呼ばれるもので、人間の尊厳に反する状況で生活している人々に影響を与えます。こうした人々は、食糧、水、衛生、雇用、そして文化的に高められ成長する機会といった、基本的な権利やニーズを満たすことができずにいます。この貧困に対して、教会はそれらのニーズを満たし、人々の顔をゆがめさせる傷の介抱をするために援助と奉仕を行っています。貧しく、片隅に追いやられた人々のうちに、わたしたちはキリストの顔を見いだします。貧しい人々を愛し、助けることによって、わたしたちはキリストを愛し、キリストに仕えるのです。世界中で行われている人間の尊厳の侵害、差別、虐待は、貧困の主な要因であり、わたしたちはそれらを無くすためにも力を尽くしています。権力、快樂、金銭が偶像化すると、富の公正な分配の必要性よりもそれらが優先されてしまいます。ですから、わたしたちは正義、平等、簡素さ、分かち合いに心を向ける必要があるのです。

道徳的貧困も忘れてはなりません。それは悪と罪に隷属した状態です。家族の一員、多くの場合若者が、アルコール、薬物、賭事、ポルノに依存することにより、家族はどんなに苦しむことでしょうか。どんなに多くの人々が、もはや生きる意味や未来への展望を見いだせず、希望を失っていることでしょうか。また、どれほど多くの人々が、不公平な社会情勢、稼ぎ手としての生きがいや失業により失うこと、さらには教育や医療を等しく受けられないことにより、この貧困に陥っていることでしょうか。これらの場合、道徳的貧困

は自死を引き起しかねないように思われます。この貧困は経済的な破滅ももたらしますが、それはつねに霊的貧困と結びついています。霊的貧困はわたしたちが神に背を向け、神の愛を拒絶したときに訪れます。自分のことは自分でできると信じ、キリストを通して働きかけておられる神を必要としないと考えるとき、わたしたちは墮落に向かいます。神のみがわたしたちを真に助け、解放することができるのです。

福音は、霊的貧困に対する真の特効薬です。わたしたちはどこに行っても、キリスト者として解放の知らせを告げ知らせよう求められています。それは、犯した罪はゆるされること、神はわたしたちの罪深さよりもはるかに偉大であり、わたしたちをつねに無償で愛しておられること、そしてわたしたちは交わりと永遠のいのちに向けて造られていることを伝える知らせです。この恵みと希望の知らせを喜びのうちに知らせる使者となるよう、主はわたしたちに求めています。このよい知らせを広め、自分に託された宝を分かち合い、心傷ついた人を慰め、暗闇にいる兄弟姉妹に希望をもたらす喜びを味わうことは、心が躍るようなことです。それは、見失った羊を愛情深く探し求める羊飼いと、貧しい人や罪びとを探し求めたイエスに従い、倣うことを意味します。わたしたちは、イエスと一つになって、勇気をもって福音宣教と人間の発展に向けて新たな道を切り開くことができるのです。

親愛なる兄弟姉妹の皆様、この四旬節をとおして、全教会が物的、道徳的、霊的な貧困のうちに生きるすべての人に、福音をあかしすることができますように。それは、キリストにおいてすべての人を迎え入れようと待っておられる父なる神の、いつくしみ深い愛の知らせです。ご自分が貧しくなられ、その貧しさによってわたしたちを豊かにしてくださったキリストに倣うことによって、わたしたちはそれを行うことができます。四旬節は、自分自身を放棄するのにふさわしい時です。人を助け、豊かにするために、自分自身を貧しくし、何を手放せるか自問したらよいでしょう。本当の貧しさは痛みを伴うことを忘れないようにしましょう。悔い改めを伴わない自己放棄は、真の自己放棄ではありません。何も失わず、何の痛みも感じない愛をわたしは信用しません。

わたしたちは、聖霊を通して「貧しいようで、多くの人を富ませ、無一文のようで、すべてのものを所有」（二コリント 6・10）しています。わたしたちが親切にあわれみをもって行動できるように、聖霊がわたしたちの決意を支え、人間の貧困に対する配慮と責任感を深めてくださいますように。こうした願いとともに、わたしは、信者一人ひとりと各教会共同体が実りある四旬節の旅路を歩むよう祈ります。皆様、どうかわたしのために祈ってください。主が皆様を祝福し、聖母マリアが皆様を守ってくださいますように。

バチカンにて

2013年12月26日

聖ステファノ殉教者の祝日

教皇フランシスコ

第二バチカン公会議の学びのすすめ

第二バチカン公会議の学びのすすめ

～特に、『教会憲章』と『現代世界憲章』を読む～

教皇ベネディクト 16 世が、第二バチカン公会議開催 50 周年を記念し、自発教令『ポルタ・フィデイ』（『信仰の門』）をもって呼びかけた「信仰年」（2012 年 10 月～2013 年 11 月）は終わりました。この公会議は 1965 年の第 4 会期まで 4 年間続きましたので、今年からの 2 年間（2014～2015 年）も引き続き、第二バチカン公会議の実りをじっくり検証する時だと思えます。

第二バチカン公会議は、第一バチカン公会議後、世界にひろがった教会が自らを、新しい姿で世に示そう

とする会議でした。福者教皇ヨハネ 23 世は、20 世紀に 2 つの世界大戦を経験した人類社会が大きく変動し、危機に直面していることを察し、現代人の諸問題解決のためにカトリック教会が貢献する必要を感じて公会議を開催したのでした。公会議が始まると教父たちは、教会が社会と遊離しているという現実とともに、教会が社会に対して果たすべき役割があることを認めました。第二バチカン公会議から 50 年を経た今日も、カトリック教会は、これらの同様の課題に直面しています。そして、教会の現代化（アジュルナメント）という公会議の精神に立ち帰り、今日生き生きとキリストを証しすることができるように、新たな刷新が求められています。

昨年、司教団は、第二バチカン公会議の 16 の公文書の公式訳を全面的に改訂し、中央協議会から発行しました。また、その中の重要な 4 つの憲章、『典礼憲章』、『神の啓示に関する教義憲章』（啓示憲章）、『教会憲章』、『現代世界憲章』を、分冊で発行いたします。

第二バチカン公会議が何であったのか、またその今日的意義を問うために、わたしたち司教団は、日本の教会全体として、第二バチカン公会議の公文書を読み、その精神と教えを学ぶよう引き続き皆さんに呼びかけを行います。

まず、2014～2015 年の 2 年間をかけては、特に『教会憲章』と『現代世界憲章』を読みたいと思います。

『教会憲章』は、教会が「神の民」であることを宣言し、世界の中で教会は「救いの普遍的秘跡である」という視点で自らを捉えました。

『現代世界憲章』は、そのような教会が、なぜ社会とかわるのかの原理を示し、社会の諸問題に福音の光を投げかけ、緊急の課題の解決のための指針を初めて全人類に語りかけました。

全国でいろいろな機会を設け、『教会憲章』と『現代世界憲章』の勉強を行うよう、皆さんにお勧めいたします。

2014 年 2 月 17 日

日本カトリック司教協議会

会 長 岡田武夫

*この文書は、2014 年 2 月に開催された日本カトリック司教協議会 臨時総会で報告されました。

「東日本大震災発生から三年を迎えて」会長談話

日本カトリック司教協議会 会長談話

東日本大震災発生から三年を迎えて

東日本大震災が発生して三年になります。震災直後には、時間が経過すれば復興も進むに違いないという楽観的な見通しも語られていましたが、被災地の現状には厳しいものがあります。昨年末の段階でも、いまだに 27 万人を超える方々が避難生活を強いられており、福島にあっては津波の爪痕が手つかずのまま残されている地域すら存在します。

被災した方々の多くは、地域共同体の再生は言うに及ばず、今後のそれぞれの生活設計も見通しが立たず、希望の見えない不安の暗闇での生活を強いられています。震災以前に生活していた共同体での生活再建をあきらめざるを得ず、他の地域への移住を決意された方も少なくなく、被災地域の将来には大きな不安が横たわっています。復興を進めるためには、被災された方々の心に希望を生み出すことが不可欠だと考えますが、残念ながらそのための対策が十分に施されてはおりません。

日本のカトリック教会は、世界中のカトリック教会から寄せられた支援と、国内の多くの方の支援を頂いて、これまで被災各地で復興支援活動を続けて参りました。

被災地を統括する仙台教区のサポートセンターを中心に沿岸部各地にボランティアベースを設置し、全国から駆けつけるボランティアと共に活動をしております。

また日本の三教会管区（東京・大阪・長崎）も、それぞれ被災地域に拠点を設置し、仙台教区の復興支援活動を全国的規模で展開しております。

カトリック教会は、被災地に暮らすかたの心に寄り添うこと、また地域の交わりを形成する支援に力を注ぐことに努めてまいりました。

この2月に開催された臨時司教総会に集まった日本のカトリック司教団は、これまでの全国的規模での復興支援活動の振り返りをいたしました。司教たちは、被災地の現状を学び、被災された方々の心に思いをはせながら、さらに三年間、全国的な規模での復興支援活動を継続することを決議いたしました。

わたしたち日本のカトリック司教団は、被災地の方々と共にこれからも歩み続ける覚悟でおります。仙台教区の方々と手を携えて、東北の皆さんの心に希望を生み出すため、復興支援活動を継続する覚悟です。

同時に司教団は、震災発生以来これまで全国の教会で唱えられてきた祈りにかわり、新しい祈りを採択いたしました。被災地に暮らす方々の心に希望が明るく輝くことを願いながら、全国の信徒と共にこの新しい祈りを唱えて参ります。

震災から8ヶ月後の2011年11月、司教団は福島での原子力発電所事故を受けて、「いまずぐ原発の廃止を」というメッセージを公表しました。わたしたちはその中で、神の賜物であるいのちを守る信仰者の立場から、原発の即時廃止を呼びかけ、同時に「何よりも神から求められる生き方、つまり『単純質素な生活、祈りの精神、すべての人々に対する愛、とくに小さく貧しい人々への愛、従順、謙遜、離脱、自己犠牲』などによって、福音の真正なあかしを立てる務め」の重要性を説き、社会のあり方の見直しを提言しました。

残念ながら、時間の経過と共に、現状はこの呼びかけとは異なる方向に進んでいると感じます。大震災発生三年目にあたり、わたしは、あらためて原発の即時廃止と、わたしたちの生活スタイルの見直しを呼びかけます。

みなさま、これからも神の呼びかけに心を開き、わたしたちがすべてのいのちを尊重し、希望のうちに人生を送ることができるように、共に取り組んで参りましょう。

2014年3月11日

日本カトリック司教協議会会長
東京大司教 岡田武夫

新刊書籍案内

※ 「回勅 信仰の光」 教皇フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2014年4月号 (通巻512号)

発行日 2014年3月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457